

国における教育改革等の動向

国では、中央教育審議会において、教育改革に係るさまざまな検討がなされており、我が国の教育内容や制度が今後大きく変わっていくことから、本県においても的確に対応していく必要があります。

1. 学習指導要領の改訂

小学校では平成 32 年度、中学校では平成 33 年度から新しい学習指導要領を導入予定、高等学校では、平成 34 年度から年次進行で新しい学習指導要領を導入予定

- グローバル社会において不可欠な英語能力の強化を図ることを目的とした小学校高学年での英語の教科化等や、我が国の伝統的な文化に関する教育の充実
- 課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）の充実等
- 道徳の時間を「特別の教科である道徳」とすることについて、学習指導要領の一部改正を行い、平成 27 年度から移行措置として、その一部または全部を実施することが可能となっており、今後、小学校では平成 30 年度から、中学校では平成 31 年度から全面実施予定
- 生きる力の育成に向けた高等学校教育の改善（地理歴史科における「地理総合」「歴史総合」、公民科における「公共」の設置等、新たな共通必修科目の設置や科目構成の見直しなど抜本的な検討）

2. 高大接続改革

- 教育の質の確保・向上を図り、生徒の学習改善に役立てるため、平成 31 年度から「高等学校基礎学力テスト（仮称）」を導入予定
- 「知識・技能」を基盤として「思考力・判断力・表現力」を中心に評価するため、平成 32 年度から「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」を導入予定

3. 学制の改革

- 平成 28 年度から、小中一貫教育を実施することを目的とする義務教育学校制度を施行

4. その他

- 教員以外の専門スタッフも参画した「チームとしての学校」の実現を通じた課題の解決
- 平成 31 年度から中学 3 年生を対象とした英語 4 技能（「聞く」「話す」「読む」「書く」）を測定する全国的な学力調査を実施予定